

主要施策名:(4)安全・安心なまちづくりの推進

事務事業本数:25

基本目標(章)	主要施策(節)	施策区分	事務事業コード	事務事業	所管課
①自然と暮らしを守るふるさとづくり	(4)安全・安心なまちづくりの推進		140-6	過年発生補助災害復旧事業	土木課
			140-7	危険ブロック塀等安全確保支援事業	営繕課
			140-8	民間建築物吹き付けアスベスト対策支援事業	営繕課
		(1)防災体制の強化	141-2	消防団事業	防災安全課
			141-3	消防施設・装備整備事業	防災安全課
			141-4	水防事業(防災安全課分)	防災安全課
			141-5	防災対策事業	防災安全課
			141-6	防災行政無線整備運用事業	防災安全課
			141-7	国民保護事業	防災安全課
			141-9	農村地域防災減災事業(ため池ハザードマップ作成)	農地整備課
			141-10	3D都市モデル整備活用事業	都市整備課
		(2)治山・治水の強化	142-2	土砂災害危険住宅移転促進事業	土木課
			142-3	がけ地近接等危険住宅移転事業	土木課
			142-5	樋門等管理操作事業	土木課
			142-6	河川維持管理事業	土木課
			142-8	水防事業(土木課分)	土木課
		(3)交通安全対策の強化	143-2	交通災害共済事業	防災安全課
			143-3	交通安全対策事業	防災安全課
			143-4	社会資本整備総合交付金(道路)	土木課
		(4)防犯対策の強化	144-1	防犯対策事業	防災安全課
			144-3	玉名駅南北広場管理事業	都市整備課
		(5)空家対策の強化	145-1	空家等対策推進事業	防災安全課
			145-2	老朽危険空き家等除却促進事業	都市整備課

基本目標(章)	主要施策(節)	施策区分	事務事業 コード	事務事業	所管課
①自然と暮らしを守るふるさとづくり	(4)安全・安心なまちづくりの推進	(6)消費者保護の強化	146-1	有明食品衛生協会補助金事業	環境整備課
			146-2	消費生活センター事業	くらしサポート課

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 [1]	過年発生補助災害復旧事業		所管課 [2]	土木課
			作成者(担当者)	山下昌三
総合計画での位置付け [3]	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり		
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進		
	施策区分			重点施策 [4] <input type="checkbox"/> 該当
実施の根拠 (複数回答可) [5]	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 道路法、道路法施行令、道路法施行規則 】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 】 <input type="checkbox"/> 該当なし			
事業区分 [6]	<input type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input checked="" type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分 [7]	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【		】	款 11 項 4 目 1 細目 6

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) [8]	令和2年7月豪雨により立願寺において地すべりが発生、曲松立願寺橋線の歩道が隆起して約1カ月間、通行止めとした。令和3年8月豪雨でも変動が確認され3週間、通行止めを行った。現在も歩道は通行止め中である。今後も豪雨・地震等により変動が確認されれば、都度緊急通行止めを行わなければならない。
対象 (誰、何に対して、受益者等) [9]	通行者、温泉観光客、温泉施設(営業者)、土地所有者
意図 (どのような状態にしたいか) [10]	国庫補助を活用した災害復旧事業の採択を目指す。地すべり対策工を行い、道路を復旧する。

《事務事業の概要》

事業期間 [11]	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 R2 年度から】 【 年度～ 年度まで】		
事業主体 [12]	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】		
実施方法 [13]	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】		
事務事業の具体的内容 [14]	本来、地すべり防止区域に指定されれば県営事業であるが、本件は規模の問題で、地すべり現象における道路災(市の事業)という位置づけとなる。対策工には用地買収が必要である。観光地、住宅地に隣接している為、対策工後の土地利用にも配慮が必要と思われる。	⇒	【15】 事務事業を構成する細事業(1)本 ① 立願寺地すべり調査業務 ② ③

《事務事業実施に係るコスト》

		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	
		一般財源	0	522	12,990	31,954	
	【16】 小計	0	522	12,990	31,954	0	
	職人費用	職員人工数	0.00	0.10	0.60	0.60	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,950	1,632	1,382	1,291		
【17】 小計	0	522	3,257	3,271			
合計		0	1,044	16,247	35,225		

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 立願寺地すべり調査業務	調査解析測量設計業務	委託件数	件	1	2	1	1
②							
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
			R02実績	R03実績	R04実績	R05実績
1 立願寺地すべり調査業務	調査解析測量設計業務	件	—	2	2	1
			1	2	1	
2						

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必 要 当 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない 被災対象は道路となっており、管理者である市が実施すべきである。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり いまだ大雨時には地すべりが進行中であるため、現時点では目的の見直しは必要なし。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり 地すべり発生の危険を孕んでおり、地域住民の生命財産に影響を及ぼす恐れがある。
有 効 性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成 土地所有者及び相続人の特定に時間を要したため未達成となった。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 事業の実施手順に即しており、細事業の構成は適当である。
効 率 性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 現地調査の結果を根拠として、最適工法での施工を計画しているため検討の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 災害復旧事業のため所定の執行過程が必要となり、できる限り簡素化している。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 地すべり業務に精通した設計コンサルタントに委託した成果となっているため検討の余地なし。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 類似している事業はない
公 平 性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし 災害復旧事業であるため受益者負担を求めることは困難である。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)	土地所有者と協議し、対策工法を決定する。査定を受け災害復旧事業として採択を目指す。用地買収・対策工を実施し効果測定。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	対策工法案については決定したが、関係地権者の相続人の特定に時間を要し、目標とする災害査定採択までは完了できなかった。
今後の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	
	今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	今年度は関係地権者への同意を得たのち、災害査定採択を目標とする。次年度以降に用地・建物補償及び対策工法の実施を計画する。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	立願寺の地すべり箇所について、国庫補助を活用した災害復旧事業の採択を目指し、対策工を実施し、被災箇所の復旧を図る。	評価責任者 田上幸二
----------------------	---	---------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	危険ブロック塀等安全確保支援事業		所管課 【2】	営繕課
			作成者(担当者)	中村拳斗
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり		
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進		
	施策区分			
重点 施策 【4】	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 該当なし			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 玉名市危険ブロック塀等安全確保支援事業補助金交付要綱 】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 】			
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【		】	款 8 項 6 目 2 細目 6

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	平成30年6月18日に大阪府北部地域を中心に発生した地震において、ブロック塀の下敷きになり、2名の方が死亡する人的被害が発生した。今回の事故を踏まえ、市民の生命を保護するため、民間建築物に付属する危険なブロック塀を撤去し、安全性を確保する必要がある。また、避難路の確保・救援活動の妨げにならないようにブロック塀についての適切な維持保全を促進する必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	民間建築物に付属する危険ブロック塀の所有者。
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	地震が発生した場合に、危険ブロック塀の倒壊から市民の生命を保護できるように撤去を行い、避難経路の確保や救援活動の妨げとならないよう安全性の確保を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H31 年度から】 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】
事務事業の具体的内容 【14】	【15】 事務事業を構成する細事業(1)本 ⇒ ① 危険ブロック塀等安全確保支援事業 ② ③ ・広報紙等での危険ブロック塀撤去補助の啓発、情報発信を行う。 ・窓口にて危険ブロック塀撤去補助の支援制度などについての相談対応を行う。 ・危険ブロック塀撤去に要した費用の補助を行う。

《事務事業実施に係るコスト》

		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	132	406	364	660	0
		県支出金	66	203	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	68	209	371	670	0
	【16】 小 計	266	818	735	1,330	0	
	職人 員 の 費	職員人工数	0.23	0.40	0.25	0.25	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,950	1,632	1,382	1,291		
【17】 小 計	1,259	2,089	1,357	1,363			
合 計	1,525	2,907	2,092	2,693			

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 危険ブロック塀等安全確保支援事業	避難路に面する危険なブロック塀を除去することで安全性を確保する。	補助金助成件数	件	2	8	8	10
②							
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
			R02実績	R03実績	R04実績	R05実績
1 補助金交付率	交付件数/申請件数	%	100	100	100	100
2			100	100	100	

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必 要 当 性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない 市が主導で行うことで除却を促進する効果があるため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり 今後の大地震に備え、危険なブロック塀を除去することで避難経路の安全と人命が守られるため、目的は妥当である。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止した場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり 除却補助がきっかけで自身の所有する危険ブロックを見直す機会になるだけでなく、自治会も周知しやすいため。
有 効 性	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 広報等での周知を行い、危険ブロックに不安がある方への補助ができた。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 大地震に対するブロック塀の危険性を意識づけるとともに除却を後押しする内容となっているため。
効 率 性	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 国の補助基準をもとに補助しているため。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 補助金の添付書類が多いため、電子申請に適さない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり この業務は、民間委託を行うと、むしろコストがかかるため。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 類似する事務事業はない。
公 平 性	【23】 受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし 工事の自己負担分については、適切な水準と考えている。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)	令和4年度より県費補助がなくなったので、その分を市費で補填する。 周知については今まで通り実施し、適切な相談対応を行う。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	申請に必要な書類が多いことが申請者の負担の一つとなっている。記入例の見直しを行い、わかりやすくすることで申請者負担を減らす改善を行った。周知については今まで通り実施し、相談等の対応を行っている。
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	【25】
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的な内容	申請者の危険ブロックに対する意識が高まることで除却率は高くなる事業であるため、補助事業の周知や地震によって倒壊する危険性など認識してもらうことが必要であるため、周知を継続する。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	財源において県費がなくなり国費のみとなり、市の負担が増すことになったが、避難経路の確保や市民の安心安全のために現状のまま継続する。	評価責任者 平川 裕一
----------------------	---	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	民間建築物吹き付けアスベスト対策支援事業		所管課 【2】	営繕課
			作成者(担当者)	中村 拳斗
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり		
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進		
	施策区分			
重点 施策 【4】	<input type="checkbox"/> 該当			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 <small>五名市民間建築物吹付けアスベスト含有調査事業補助金交付要綱(案)、五名市民間建築物吹付けアスベスト除去等事業補助金交付要綱(案)</small> 】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 _____ 】 <input type="checkbox"/> 該当なし			
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事业 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 _____ 】 款 8 項 6 目 2 細目 7			

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	平成29年度に県が実施した民間建築物の吹き付けアスベスト使用実態調査が行われ、吹き付けアスベストが使用されている民間建築物の吹き付けアスベスト調査台帳が作成され、フォローアップを行う必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	吹き付けアスベストが含まれている可能性のある民間建築物の所有者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	吹き付けアスベスト分析調査・撤去の補助を行う事で、健康被害の防止、安全性の確保を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返し <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 _____ 年度】 【 _____ 年度から】 【 H31 年度～ R8 年度まで】		
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 _____ 】		
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 _____ 】		
事務事業の具体的内容 【14】	・窓口にて吹き付けアスベスト補助の支援制度などについての相談対応を行う。 ・吹き付けアスベストの分析・撤去に要した費用の補助を行う。	⇒	【15】 事務事業を構成する細事業(2)本 ① 民間建築物吹付けアスベスト含有調査事業 ② 民間建築物吹付けアスベスト除去等事業 ③

《事務事業実施に係るコスト》

		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	1,000	65	0	1,500	557
		県支出金	0	0	0	500	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	1,000	0	0	500	2,000
		【16】 小計	2,000	65	0	2,500	2,557
	職人 員 の 費	職員人工数	0.11	0.15	0.06	0.06	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,950	1,632	1,382	1,291		
【17】 小計	602	783	326	327			
合計		2,602	848	326	2,827		

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 民間建築物吹付けアスベスト含有調査事業	アスベストの健康被害を防止するため、民間の既存建築物に施工されている吹付けアスベストの含有調査を支援する。	補助金助成件数	件	0	1	0	2
② 民間建築物吹付けアスベスト除去等事業	アスベストの健康被害を防止するため、民間の既存建築物に施工されている吹付けアスベストの除却を支援する。	補助金助成件数	件	1	0	0	1
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
			R02実績	R03実績	R04実績	R05実績
1 補助金交付率	交付件数/申請件数	%	100	100	100	100
2			100	100	100	

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(妥当性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない アスベストの健康被害の防止、安全性の確保を図る観点から、市が県と協力して実施する必要がある。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり 市内にアスベストを吹き付けている建物があり、全国的にアスベストの健康被害も言われているため。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり 国の施策事業で県と市が協力して取り組む事業であるが、アスベストの含有量調査、除去が進まなくなるおそれがある。
有効性	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 申請はなかったが目標は達成している。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 人体に有害なアスベストを調査・除却するための後押しする内容となっているため。
効率性	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 国の補助基準をもとに補助しているため。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 補助金の添付書類が多いため、電子申請は適さない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり この業務を民間委託すると、むしろコストがかかる。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 類似する事務事業はない。
公平性	【23】 受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし 除去の自己負担分については、適切な水準と考えている。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)
	令和2年12月アスベスト対策支援事業補助金の事業延長・見直しにおいて、民間建築物においては、令和7年度末まで着手期限を延長するとの通知があった。調査台帳への記載が社交金の対象であり台帳記載の物件所有者へは県から調査等依頼書が送付されている。しかし補助対象外の調査台帳未掲載物件所有者からの問い合わせがある等の誤解が生じているため、今後は広報誌への記載は見合わせる。
【24】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	広報誌への記載を見合わせることで、調査台帳記載の物件以外からの問い合わせはなくなった。令和7年度末までの事業であるため、それまでに対象物件の調査、除却数を向上させる。
【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
	今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容
	調査台帳記載の物件には県からの調査等依頼書が送付されているが、申請率は伸び悩んでいる。補助事業が終了する前に県と協力し周知等を行う必要がある。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見	県と協力して調査対象者への周知等を行い、柔軟に対応するため現状のまま継続する。	評価責任者
【26】		平川 裕一

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	消防団事業		所管課 【2】	防災安全課	
			作成者(担当者)	荒木 俊太郎	
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり			重点 施策 【4】 ■ 該当
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進			
	施策区分	(1)防災体制の強化			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 消防組織法、玉名市消防団の設置等に関する条例、消防団支援法 】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 市地域防災計画書 】 <input type="checkbox"/> 該当なし				
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務				
会計区分 【7】	■ 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【		】	款 9	項 1
				目 2	細目 1

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき、消火・防災活動はもとより、平常時の火災予防普及啓発活動など幅広い分野で地域防災の要として重要な役割を果たしている。それらの活動が確実に、迅速に実施できるよう消防団員の確保、待遇の充実を図る必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	消防団員
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	消防団員の厚生、研修等の活動環境を整備することにより、消防団員数の更なる確保並びに資質の向上を図り、地域での火災等、有事に備え、迅速かつ的確に対処し、市民の安心・安全の確保を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】		
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【		
実施方法 【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【		
事務事業の具体的内容 【14】	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団入退団事務 ・消防団員人事(確保・任免・報酬・表彰等) ・消防団会議等の開催等 ・消防団教育訓練業務 ・火災等災害時出動業務 	⇒	【15】 事務事業を構成する細事業(3)本 ① 消防団運営活動事業 ② 消防団育成強化事業 ③ 消防団厚生事業

《事務事業実施に係るコスト》

		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	
		一般財源	91,168	89,972	117,108	122,004	0
	【16】 小計	91,168	89,972	117,108	122,004	0	
	職人 員 の 費	職員人工数	1.30	1.20	1.20	1.20	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,950	1,632	1,382	1,291		
【17】 小計	7,119	6,268	6,515	6,541			
合計	98,287	96,240	123,623	128,545			

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 消防団運営活動事業	消防団幹部会議の開催	開催回数	回	23	25	25	20
② 消防団育成強化事業	各種訓練・研修実施	実施回数	回	2	3	2	2
③ 消防団厚生事業	退職消防団員(5年以上勤務)に対する退職報償金支払事務	退職報償金交付者数	人	50	121	26	137

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
			R02実績	R03実績	R04実績	
1 消防団員充足率	消防団員数/定数	%	100	100	100	100
			88	85	90	
2						

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
必要 妥当性 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない 消防組織法の規定に基づき消防団に関する業務は市で行う。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり 豪雨災害等が頻発する昨今の状況の中では、団員の資質のさらなる向上を今後も図るため、見直しは必要なし。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり 消火活動のみならず、地震や風水害等多数の動員を必要とする非常に重要な役割を果たしている。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成 団員のなり手不足が全国的な問題であり、玉名市も充足率は未達成。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 目的を達成する上で適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり R4に団員報酬額を増額したばかりであるので、コスト低減の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 現時点では簡素化できるものは無い。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 現時点では民間委託が出来るものは無いため検討の余地はない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 目的が類似する事業はない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし 受益的行為ではないため、検討の余地はない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)	支給方法等の見直しを推進する。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	支給方法の見直しを推進していくことが必要ではあるが、支給方法を変更するにあたってはシステムの導入や幹部の了承が必要となる。
今後の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続	<input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
	今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	システムの導入や幹部の了承

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	消防団員の確保、待遇の充実を図るために必要な事業である。	評価責任者
		二瀬 哲也

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	消防施設・装備整備事業		所管課 【2】	防災安全課
			作成者(担当者)	荒木 俊太郎
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり		
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進		
	施策区分	(1)防災体制の強化		
重点 施策 【4】	■ 該当			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 消防法、消防力の整備指針、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律 】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 市地域防災計画 】 <input type="checkbox"/> 該当なし			
事業区分 【6】	<input type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input checked="" type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分 【7】	■ 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【		】	款 9 項 1 目 3 細目 1

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	地域の安心・安全の確保のために、消火栓・防火用水・消防団詰所・積載車・ポンプ等の整備が地域から求められている。また、近年の災害を踏まえ、消防団員の安全確保が重要視されており、国の指標に基づき、団員の安全確保のための装備、情報伝達用装備、救助用資機材等の充実強化を図ることが求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	消防団、市民、防火水槽、積載車、詰所等
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	消防団の活動拠点、消防水利等を計画的に整備し地域防災組織の強化を図ることにより、地域の安心・安全を確保する。また、消防団員の装備を充実し、安全確保及び活動の効率化を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【
実施方法 【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【
事務事業の具体的内容 【14】	【15】 事務事業を構成する細事業(4)本 ⇒ ① 消防水利整備事業 ② 消防施設整備補助事業 ③ 消防資機材整備事業 ・防火水槽の建設、修繕、消火栓設置、修繕、消防詰所の建設、修繕等事業に対する補助金交付業務、積載車、小型動力ポンプの更新・整備、積載車の車検、修繕等の維持管理、小型動力ポンプの修繕等の維持管理 災害活動時の消防団員の安全確保の観点から、新たに救命用半長靴(安全靴)や救命胴衣等の装備基準が変更・追加されたため、89部1500人の全団員に対し、救命用半長靴(安全靴)を購入し、消防団活動の充実・強化を図る。 ・救助用半長靴(新入団員分) 32足 334,400円

《事務事業実施に係るコスト》

		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	
		起債	1,900	29,700	13,900	12,600	
		受益者負担	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	
		一般財源	31,881	22,061	22,314	35,322	
	【16】 小計	33,781	51,761	36,214	47,922	0	
	職人 員 の 費	職員人工数	0.30	0.30	0.30	0.30	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,950	1,632	1,382	1,291		
【17】 小計	1,643	1,567	1,629	1,635			
合計	35,424	53,328	37,843	49,557			

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 消防水利整備事業	消防水利の基準に満たした要望に対し、消防水利を設置する。	消火栓・防火水槽設置数	件	4	1	3	5
② 消防施設整備補助事業	活動拠点である詰所等に対する補助を行う。	詰所等補助件数	件	9	11	16	11
③ 消防資機材整備事業	積載車・ポンプ購入後、20年を目途に、更新配備を行う。	積載車・ポンプ更新配備数	台	1	9	7	6

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
			R02実績	R03実績	R04実績	
1 消防水利・詰所等施設整備率	整備数/地域からの要望数	%	100	100	100	100
2 資機材購入率	購入数/計画購入予定数	%	100	100	100	100
			17	100	100	

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
必要 妥当性 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない 消防組織法の規定に基づき消防団に関する業務は市で行う。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり 社会情勢が変化しても、目的の見直しをする必要はない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり 消火活動のみならず、地震や風水害等多数の動員を必要とする非常に重要な役割を果たしている。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 地域からの要望及び資機材購入は充足した。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 目的の達成をするために適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり コスト低減が消防力の低下に直結するため、検討の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 現時点では、執行過程の簡素化・改善の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 現時点では、民間活力の活用の余地はない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 目的が類似する事業がない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし 受益的行為ではないため、検討の余地はない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)	装備品の購入、設備の改修等について計画性を持って事業を行う。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	装備品の購入、設備の改修等について計画性を持って事業を行う。
今後の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	現状を維持しながら、要望事項を精査し事業を継続していく。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	消防団活動を行う上で、団員の安全確保や市民の安全・安心な暮らしを維持するために、必要不可欠な事業である。	評価責任者 二瀬 哲也
----------------------	--	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	水防事業(防災安全課分)		所管課 【2】	防災安全課	
			作成者(担当者)	橋本 将平	
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり			重点 施策 【4】 ■ 該当
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進			
	施策区分	(1)防災体制の強化			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 水防法、市水防協議会条例 】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 市水防計画、市地域防災計画 】 <input type="checkbox"/> 該当なし				
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務				
会計区分 【7】	■ 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【		】	款 9	項 1
				目 4	細目 4

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	集中豪雨等が発生したときに、市民の生命・財産を守るため迅速な対応を図る必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	災害時に、必要な体制の整備を行うことにより、市民の安全を確保する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】		
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】		
実施方法 【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	・水防計画、その他水防に関する重要事項の調査審議を水防協議会にて行う。 ・警報発令時に、警報発令待機班より防災地区責任者へ出動要請後、災害時の初動体制に努め、情報の収集伝達を行う。	⇒	【15】 事務事業を構成する細事業(4)本 ① 警報待機事業 ② 水防会議事業 ③ 水防関係団体負担金支出色務

《事務事業実施に係るコスト》

		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	
		一般財源	21,221	14,070	16,512	10,561	0
	【16】 小計	21,221	14,070	16,512	10,561	0	
	職人 員 の 費	職員人工数	0.50	0.60	0.60	0.60	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,950	1,632	1,382	1,291		
【17】 小計	2,738	3,134	3,257	3,271			
合計	23,959	17,204	19,769	13,832			

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 警報待機事業	災害時の初動体制に努め、情報の収集伝達を行う	警報発令待機設置回数	件	9	14	7	7
② 水防会議事業	出水期前に、協議会を開催する	開催回数	件	1	1	1	1
③ 水防関係団体負担金支出業務	水防事業の負担金として、関係団体に対し支出を行う	負担金支出件数	回	1	1	2	2

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
			R02実績	R03実績	R04実績	R05実績
1 災害復旧率	当該年度の災害復旧箇所／当該年度の災害箇所数	%	100	100	100	100
2 警報発令時に1時間以内に出動できた割合	達成回数/警報回数	%	100	100	100	100

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
必 要 性 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない 水防法の規定に基づき水防に関する業務は市で行う。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり 豪雨等の災害は、社会情勢が変化しても変わらないため、見直しは必要ない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり 市民の生命・財産を守るため事業の廃止は出来ない。
有 効 性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 迅速な連絡体制の構築を行い、目標を達成。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 目的を達成する上で適当である。
効 率 性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 事業費の大半は人件費等なのでコスト低減の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 現時点では簡素化できるものは無い。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 現時点では、民間活力の活用については、検討の余地はない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 目的が類似する事業はない。
公 平 性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし 受益的行為ではないため、検討の余地はない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)	今後は、災害の激化に伴い、できる限りの職員で対応を行う。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	災害時には全庁的な対応が必要であり、昨年についても全庁体制で対応が行えた。
今後の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	災害関連の対応のため、現状のまま継続	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	この事業は、出水期において避難所運営費や緊急時の災害対応に必要な資材などを支出するもので、市民の生命財産を守るうえで必要不可欠な事業である。	評価責任者 二瀬 哲也
----------------------	--	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	防災対策事業		所管課 【2】	防災安全課	
			作成者(担当者)	橋本 将平	
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり			重点 施策 【4】 ■ 該当
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進			
	施策区分	(1)防災体制の強化			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input checked="" type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 災害対策基本法 防災会議条例 】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 市地域防災計画書 】 <input type="checkbox"/> 該当なし				
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事业 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務				
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【		】	款	9 項 1 目 5 細目 1

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	防災に関し市及び各防災関係機関を通じて必要な体制を確立するとともに、防災行政を総合的かつ計画的に推進することにより、市域における土地の保全、市民の生命、身体及び財産を災害から保護する必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民、関係者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	地域防災計画の作成及び実施推進や広報活動等により、防災意識の向上と防災体制を整備する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】		
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【		
実施方法 【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 負担金		
事務事業の具体的内容 【14】	<ul style="list-style-type: none"> ・災害による被害の防止や軽減を図る為、自主防災組織が行う活動費や資機材購入費について補助金を交付する。 ・地域防災計画の作成及び実施・推進を行う。 ・防災意識の向上、防災体制の強化を図るため防災訓練等を行う。 ・広報活動や研修会等への講師派遣を行い、市民の防災意識高揚を図る。 ・緊急時に防災ヘリコプターを要請を図る。 	⇒	【15】 事務事業を構成する細事業(8)本 ① 自主防災組織育成補助事業 ② 玉名市防災会議事業 ③ 防災訓練事業

《事務事業実施に係るコスト》

		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	7,086	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	8,072	5,245	11,518	26,467	0
		【16】 小 計	8,072	5,245	11,518	33,553	0
	職人 員 の 費	職員人工数	1.00	1.00	1.00	1.00	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,950	1,632	1,382	1,291		
【17】 小 計	5,476	5,223	5,429	5,451			
合 計	13,548	10,468	16,947	39,004			

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 自主防災組織育成補助事業	自主防災組織の育成	組織結成数	件	2	1	1	1
② 玉名市防災会議事業	防災会議の開催	防災会議開催回数	回	1	1	1	1
③ 防災訓練事業	防災訓練の実施	防災訓練実施回数	回	1	1	1	1

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
			R02実績	R03実績	R04実績	R05実績
1 防災訓練参加者数	防災訓練に参加した市民及び関係者の総数	人	500	500	500	500
			19	100	100	
2 自主防災組織結成率	結成された地区の世帯数/総世帯数	%	88	88	90	90
			81.5	82.4	83.18	

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
必要 妥当性 性 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない 災害対策基本法の規定に基づき防災に関する業務は市で行う。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり 社会情勢が変化しても目的は変わらない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり 市民の生命・財産を守るため事業の廃止は出来ない。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成 自主防災の結成率については、世帯数の少ない行政区等の結成が困難であるため。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input type="checkbox"/> 適当 <input checked="" type="checkbox"/> 不適当 目的を達成する上で適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 市民の生命財産を守るための事業であり、コスト低減の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 現時点では簡素化できるものは無い。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 現時点では、民間活力活用の検討の余地はない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 目的が類似する事業がない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし 受益的行為でないため検討の余地はない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)	災害の激甚化・多発化に伴う防災体制の構築のため、資機材・備蓄品の確保等は今後拡充して行く必要がある。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	災害の激甚化、多発化に伴い、防災に関する取り組みは今後拡充していく必要がある。
今後の方向性 【25】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	防災体制づくりをはじめ、資機材の購入、備蓄など拡充する必要がある。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	自主防災組織の組織率については、頭打ち状態である。今後は、地域防災計画の作成に普及を図り、更なる防災意識の向上に努める必要がある。	評価責任者 二瀬 哲也
----------------------	---	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	防災行政無線整備運用事業		所管課 【2】	防災安全課	
			作成者(担当者)	光田 庸平	
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり			重点 施策 【4】 ■ 該当
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進			
	施策区分	(1)防災体制の強化			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 市防災行政無線管理運用規程、市防災行政無線局運用細則 】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 】 <input type="checkbox"/> 該当なし				
事業区分 【6】	<input type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input checked="" type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務				
会計区分 【7】	■ 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 】		款	9	項
				1	目
				5	細目
					2

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	平常時の一般行政事務に使用可能場合又、災害発生の恐れがある場合などの緊急時に、市民に迅速かつ公平に警戒・注意を呼びかけるための情報伝達手段を整備し、運用する必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民、災害及び行政情報、防災行政無線局
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	防災行政無線の整備・運用を行い、主に災害対策に係る情報収集及び伝達手段の充実を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】		
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 負担金 】		
実施方法 【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	緊急情報等を防災行政無線を通じて市民に伝達するため、県防災行政無線を通じて防災情報を収集するとともに、市民への情報伝達手段である防災行政無線の維持管理を行う。	⇒	【15】 事務事業を構成する細事業(2)本 ① 戸別受信機購入事業 ② 防災行政無線管理事業 ③

《事務事業実施に係るコスト》

		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	
		一般財源	11,665	28,763	31,511	12,735	0
	【16】 小計	11,665	28,763	31,511	12,735	0	
	職人 員 の 費	職員人工数	0.80	0.80	0.80	0.80	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,950	1,632	1,382	1,291		
【17】 小計	4,381	4,178	4,343	4,361			
合計	16,046	32,941	35,854	17,096			

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 戸別受信機購入事業	条件付き貸与用として戸別受信機の購入を行う	貸与数	個	***	***	43	100
② 防災行政無線管理事業	無線設備の保守点検と委託業務を行う	点検回数	回	1	1	1	1
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
			R02実績	R03実績	R04実績	R05実績
1 情報発信不能回数	故障などにより、防災行政無線の情報提供が出来なかった回数	回	0	0	0	0
2 保守点検による修繕率	修繕箇所数÷保守点検により発見された異常箇所数×100	%	100	100	100	100

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必 要 当 性 性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない 防災行政無線に関する業務は市で行う。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり 社会情勢が変化しても目的は変わらない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり 市民の生命・財産を守るため事業の廃止は出来ない。
有 効 性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 定期的な点検等により、情報発信の不備もなく成果指標の目標は達成。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 目的を達成する上で適当である。
効 率 性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 防災行政無線は市民の生命・財産を守る情報発信の要でありコスト低減の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 現時点では簡素化できるものは無く、コスト低減の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 現時点では、防災行政無線の維持管理については民間委託しており、これ以上民間活力の活用の検討の余地はない。
公 平 性 【23】	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 目的が類似する事業はない。
	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし 受益的行為でないため、検討の余地はない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)	特に問題が無いことから現状のまま継続する。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	特に問題なし
今後の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	
	今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	運用に関しては通常通り行い、戸別受信機の無償貸与を推進していく。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	市民の生命財産を守るために、有事の際には、市民へ迅速かつ公平な周知方法として、適切に運用する必要がある。	評価責任者 二瀬 哲也
----------------------	--	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	国民保護事業		所管課 【2】	防災安全課	
			作成者(担当者)	光田 庸平	
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり			重点 施策 【4】 ■ 該当
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進			
	施策区分	(1)防災体制の強化			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律 】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 市国民保護計画 】 <input type="checkbox"/> 該当なし				
事業区分 【6】	<input type="checkbox"/> ソフト事業 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事业 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務				
会計区分 【7】	■ 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【		】	款 9	項 1
				目 5	細目 3

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	武力攻撃や大規模テロ等が発生した場合における住民の避難や避難住民等の救援等の国民保護措置を的確かつ迅速に実施する必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	国民保護計画の作成・実施推進、国民保護情報の収集・伝達手段の整備を行い国民保護体制を整える。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H19 年度から】 【 年度～ 年度まで】		
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【		
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【		
事務事業の具体的内容 【14】	国の基本方針の変更に伴い国民保護計画書の見直しを行い協議会を開催する。 全国瞬時警報システム(J-ALERT)の維持管理を行う。	⇒	【15】 事務事業を構成する細事業(3)本 ① J-ALERT自動起動装置改修事業 ② 玉名市国民保護協議会事業 ③ 全国瞬時警報システム(J-ALERT)維持管理事業

《事務事業実施に係るコスト》

		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	
		一般財源	477	477	1,806	583	
	【16】 小計	477	477	1,806	583	0	
	職人 員 の 費	職員人工数	0.10	0.10	0.10	0.10	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,950	1,632	1,382	1,291		
【17】 小計	548	522	543	545			
合計	1,025	999	2,349	1,128			

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① J-ALERT自動起動装置改修事業	Jアラートの自動起動装置の改修	Jアラート受信率100%	%	***	***	100	***
② 玉名市国民保護協議会事業	国民保護協議会の開催	協議会開催回数	回	1	0	1	1
③ 全国瞬時警報システム(J-ALERT)維持管理事業	保守点検の実施	保守点検の実施	回	1	1	1	1

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
			R02実績	R03実績	R04実績	R05実績
1 J-ALERT受信率	J-ALERTの受信率	%	100	100	100	100
2 啓発活動達成率	広報・講座回数/目標	件	1	1	1	1

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必 要 当 性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 影響あり
有 効 性	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 定期的な点検等により、完全な受診率を達成。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 目的を達成する上で適当である。
効 率 性	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 国民保護事業のため、コスト低減の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 現時点では、執行過程の簡素化・改善の検討の余地はない
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 現時点では、民間活力活用の検討の余地はない
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 目的が類似する事業はない。
公 平 性	【23】 受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)	国民保護情報の速やかな提供を継続して行っていく。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	国民保護情報の速やかな提供が行われた。
今後の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	特に問題がないため、現状のまま継続していく。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	有事の際に支障が生じないように、適切な運用が必要である。	評価責任者 二瀬 哲也
----------------------	------------------------------	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	農村地域防災減災事業(ため池ハザードマップ作成)		所管課 【2】	農地整備課				
			作成者(担当者)	川口 元貴				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり			重点 施策 【4】 <input type="checkbox"/> 該当			
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進						
	施策区分	(1)防災体制の強化						
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 土地改良法、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に係る特別措置法 】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 】 <input type="checkbox"/> 該当なし							
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事业 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務							
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【		】	款	6 項	1 目	14 細目	28

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	玉名市内に点在する農業用ため池について、明治時代以前に築造されたことによる、堤体の老朽化が進んでいる。また、農業従事者の高齢化に伴う、管理体制の脆弱化、大規模地震や局地的な大雨による決壊が懸念されている。そのため、災害を想定した対策を事前に立案し、被災範囲想定について、地域住民に公表することで、被害を最小限にすることが必要である。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民、農業用施設
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	ハザードマップを作成公表することで、ため池決壊災害への対策を事前に立案することができ、市民も防災上の啓蒙を図ることで、生命財産の被害を防止する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H30 年度から】 【 年度～ 年度まで】		
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【		
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【		
事務事業の具体的内容 【14】	豪雨や大地震などの自然災害により、ため池が決壊した場合を想定して氾濫解析を行い、浸水想定区域を設定し、浸水想定区域を基にハザードマップを作成し、地域住民に危険区域を周知するとともに、適切な避難活動の指針とすることを目的とする。	⇒	【15】 事務事業を構成する細事業(1)本 ① ため池ハザードマップ作成 ② ③

《事務事業実施に係るコスト》

		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	15,000	30,000	
		起債	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	
		一般財源	0	0	0	0	
	【16】 小計	0	0	15,000	30,000	0	
	職人 員 の 費	職員人工数	0.00	0.00	0.25	0.25	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,950	1,632	1,382	1,291		
【17】 小計	0	0	1,357	1,363			
合計	0	0	16,357	31,363			

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① ため池ハザードマップ作成	コンサルへ事業委託を行い、ハザードマップを作成する	作成箇所	箇所	***	***	20	24
②							
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
			R02実績	R03実績	R04実績	
1 ため池ハザードマップ作成箇所数	作成箇所数/防災重点ため池全数	%	***	***	57	100
			***	***	57	
2						

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必 要 当 性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない 公共性が高く、緊急時に市民に必要なものであるため
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり 令和3年度に制度の見直しがあり、防災重点ため池のHM作成することとなった
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり ため池周辺の市民のため池への意識づくりができなくなる(危機感の低下)
有 効 性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 目標箇所は作成できた
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 事業目的に沿う形で細事業化しており、適当である。
効 率 性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 県から渡してあるデータも現地と違っている場合がままあるため、これ以上の低減は望めない
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり これ以上の簡素化は不可
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 民間のノウハウはすでに活用している
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 類似の他事業がない
公 平 性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし 市民の命にかかわる部分で受益者負担はそぐわない

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)	-
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	前年度は事業を行っておらず、事務ふりかえりも実施していない。
今後の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	製作したハザードマップを適切な避難活動の指針として、地域住民へ周知を行う。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	ハザードマップを作成公表することで、ため池決壊時の下流域に被害を与える可能性のあるため池において、災害の未然防止を図ることができる事業である。	評価責任者 丸山隆一
----------------------	---	---------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	3D都市モデル整備活用事業			所管課【2】	都市整備課
				作成者(担当者)	安田信洋
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり			重点 施策【4】 ■ 該当
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進			
	施策区分	(1)防災体制の強化			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 第2次玉名市総合計画 <input type="checkbox"/> 該当なし				
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務				
会計区分 【7】	■ 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【				】 款 8 項 5 目 1 細目 1

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	令和2年度から玉名市と国土交通省にて実証事業として構築してきた3D都市モデル(都市空間情報デジタル基盤)を利用し、玉名市が抱える課題解決を目指す。国が進める地域デジタル社会の推進にも合致する。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	玉名市民
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	防災対策、公共交通の最適化、道路・橋梁等インフラマネジメントの効率化、再生可能エネルギー利用促進等にデータを活用することで、新たな価値創造を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 R4 年度から】 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【
事務事業の具体的内容 【14】	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <p>令和4年度は防災事業に取り組む。委託業者へデータ作成を依頼し、洪水ハザードシミュレーションと避難シミュレーションを作成。作成後、防災講和や学校防災教育等にて活用する。</p> </div> <div style="width: 35%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【15】 事務事業を構成する細事業(1)本</p> <p>⇒ ① 3D都市モデルユースケース開発事業業務委託</p> <p>②</p> <p>③</p> </div> </div>

《事務事業実施に係るコスト》

		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	7,799	0	
		県支出金	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	
		一般財源	0	0	8,169	0	
		【16】 小 計	0	0	15,968	0	0
	職人件費	職員人工数	0.00	0.00	1.35	0.00	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,950	1,632	1,382	1,291	
	【17】 小 計	0	0	7,329	0		
	合 計		0	0	23,297	0	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 3D都市モデルユースケース開発事業業務委託	3D都市モデルを活用した洪水ハザードシミュレーションと避難シミュレーションを作成。	防災講和等での活用回数(住民の防災意識の向上)	回	***	***	1	3
②							
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
			R02実績	R03実績	R04実績	R05実績
1 防災講話等での活用回数	回数	回	***	***	1	3
			***	***	1	
2						

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必 妥 当 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない ユースケース開発は実証であるので、積極的に市が実施すべきである。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input type="checkbox"/> 必要なし <input checked="" type="checkbox"/> 必要あり PDCAサイクルを回しながら、見直す必要がある。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり 急速なデジタル化が進展する中で、本事務事業を廃止すると、本来市民が受けるべき恩恵の機会喪失となる。
有 効 性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 防災講話を松木公民館で実施。(高齢介護課の事業いきいきと連携)
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 目的を達成する上で適当な構成となっている。
効 率 性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 事業者決定には、公募型プロポーザルを採用しており、これ以上のコスト低減は難しい。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり 決裁等について、電子化を図る。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 事業者決定には、公募型プロポーザルを採用しており、民間のノウハウを活用している。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 統合は難しいが、連携を図ることはできる。連携を図ることにより、相乗効果を生み出すことができる。
公 平 性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし 受益者負担がないため。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) 令和4年度から事務事業のためなし。
今後の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容 【26】	令和5年策定された第4次玉名市情報化推進計画と整合を図るとともに、部局横断で利活用を図るべくヒアリングを行う必要がある。 令和5年度より都市計画法に基づく事務事業で管理する。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	全国に先駆けて行っている事業で、注目を浴びている。この事業は継続することが大事だと考える。継続する体制づくりも検討する必要がある。先行事例が少なく大変ではあるが、利活用の幅を考えて業務にあたってほしい。	評価責任者 中尾賢治
----------------------	---	---------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	土砂災害危険住宅移転促進事業		所管課【2】	土木課
			作成者(担当者)	伊藤 登志也
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり		
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進		
	施策区分	(2)治山・治水の強化		
重点 施策【4】	■ 該当			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 玉名市土砂災害危険住宅移転促進事業補助金交付要綱、熊本県土砂災害危険住宅移転促進事業補助金交付要項 】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 】 <input type="checkbox"/> 該当なし			
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 】 款 8 項 1 目 1 細目 3			

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	頻発する豪雨等による土砂災害から居住者の生命を守るため、土砂災害特別警戒区域内にある危険住宅からの移転を促進していく必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	土砂災害特別警戒区域内にある居住中の住宅(賃貸住宅除く)
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	土砂災害特別警戒区域内にある危険住宅から熊本県内のレッドゾーン・イエローゾーン外への移転に対し、住宅の除去費用や移転費用の一部として補助金を交付し、危険住宅からの移転を促進する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H28 年度から】 【 年度～ 年度まで】		
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】		
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	土砂災害特別警戒区域内の危険住宅から熊本県内の安全な区域(レッドゾーン・イエローゾーン外)へ移転を行う方に対し、補助金を交付する。 限度額300万円	⇒	【15】 事務事業を構成する細事業(1)本 ① 土砂災害危険住宅移転促進事業 ② ③

《事務事業実施に係るコスト》

		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	
		県支出金	6,000	3,000	0	6,000	
		起債	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	
		一般財源	0	0	0	0	
	【16】 小計	6,000	3,000	0	6,000	0	
	職人 員 の 費	職員人工数	0.10	0.10	0.08	0.16	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,950	1,632	1,382	1,291		
【17】 小計	548	522	434	872			
合計	6,548	3,522	434	6,872			

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 土砂災害危険住宅移転促進事業	土砂災害特別警戒区域内の危険住宅から熊本県内の安全な区域への移転を行う方に対し、補助金を交付する。	補助金交付件数	件	2	3	0	2
②							
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
			R02実績	R03実績	R04実績	
1 補助金の交付率	補助金交付者/補助金申請者	%	100	100	100	100
			100	100	0	
2						

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必 要 当 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき <input checked="" type="checkbox"/> 市が実施する必要はない 熊本県土砂災害危険住宅移転促進事業を用いて補助しているため、県が直営で行う余地はある
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり 県の補助事業であり、危険住宅を取り巻く環境は変化しておらず、今のところ見直す必要はない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり 補助の有無が危険地区から移転する判断に多少の影響を与える場合も考えられる。
有 効 性	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成 移転を検討している方が少なかったと考えられる。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 危険住宅からの移転を促進するための細事業の構成は適当である。
効 率 性	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 県の補助金交付要項により対象者、交付要件が定めてあるためコストの低減の検討の余地なし。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 可能な限り簡素化しており、検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 県の補助事業であるため直営で行う必要があり、民間の活用はできない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 補助事業内容、補助対象経費、補助限度額が違うため、他の事業とは統合できない。
公 平 性	【23】 受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし 県が交付要項で負担水準を定められているため、検討の余地はない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)	県が設定するレッドゾーン・イエローゾーンを公開、対象居住者や地区代表者に事業を周知し、危険度の認識を上げ、制度利用につなげたい。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	広報およびHPIにて市民に事業について周知を行っているが、申請はなかった。移転に際し自己負担分も大きく、移転後跡地には住居が建築できない等の制限もかかるため、移転を検討されているタイミングに補助事業を活用できる場合での申請が主となると考えられるため、申請件数は少ないと思われる。引き続き市民に周知し、制度利用につなげたい。
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	広報およびホームページにて周知を行い、移転を検討されている市民と事業をマッチングさせ、制度利用につなげる。がけ地近接等危険住宅移転事業に該当する場合は、両事業の併用も検討し、移転費用の負担軽減が図れるよう努める。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見	今後もホームページや広報誌などで市民へ周知を行い、安全な場所への移転を推進していく。	評価責任者
		田上 幸二

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	がけ地近接等危険住宅移転事業		所管課【2】	土木課
			作成者(担当者)	伊藤 登志也
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり		
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進		
	施策区分	(2)治山・治水の強化		
重点 施策【4】	■ 該当			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 熊本県がけ地近接等危険住宅移転事業補助金交付要綱、玉名市崖地近接等危険住宅移転事業補助金交付要綱 】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 】 <input type="checkbox"/> 該当なし			
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 】 款 8 項 1 目 1 細目 4			

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	がけ崩れ、土石流、雪崩、地すべり、津波、高潮、出水等(がけ地近接等)の災害危険区域等(急傾斜地崩壊危険区域及び土砂災害特別警戒区域=レッドゾーン)に建っている住宅の住民は、災害時に危険区域外と比較して生命と財産に被害を受ける危険度が高い。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	がけ地近接等危険を及ぼすおそれのある区域に建つ住宅及び居住世帯
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	災害危険区域等にある危険住宅から区域外の安全な場所へ移転を行う者に対して補助金を交付し、危険住宅の移転を促進する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H28 年度から】 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】
事務事業の具体的内容 【14】	移転事業という名称であるが、直接市が移転工事を行うものではなく、個人(移転を行う居住者)に対して補助金を交付する。 国庫補助1/2、県費補助1/4、市補助1/4 除却等費(危険住宅除却等に要する事業)上限975千円/戸 建設助成費(危険住宅に代わる住宅の建設、購入、又は改修のために要する資金を金融機関から借り入れた場合において、当該借入利子に相当する額の経費)上限7,318千円/戸(建物4,650千円、土地2,060千円、敷地造成608千円)
	【15】 事務事業を構成する細事業(1)本 ⇒ ① がけ地近接等危険住宅移転事業 ② ③

《事務事業実施に係るコスト》

		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	487	0	487	4,633
		県支出金	0	243	0	243	6,948
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	0	245	0	245	2,320
		【16】 小計	0	975	0	975	13,901
	職人 員 件 の 費	職員人工数	0.05	0.10	0.08	0.16	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,950	1,632	1,382	1,291		
【17】 小計	274	522	434	872			
合計	274	1,497	434	1,847			

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① げけ地近接等危険住宅移転事業	災害危険区域等の区域内から移転を行うものに対して補助金を交付する	補助金交付件数	件	0	1	0	1
②							
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
			R02実績	R03実績	R04実績	R05実績
1 補助金の交付率	補助金交付者/補助金申請者	%	100	100	100	100
			100	100	0	
2						

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必 要 当 性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない 国の交付金に基づく事業であり、実施主体は市であるため
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり 危険住宅を取り巻く環境は変化しておらず、今のところ見直す必要はない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり 補助の有無が危険地区から移転する判断に多少の影響を与える場合も考えられる。
有 効 性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成 移転を検討している方が少なかったと考えられる。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 危険住宅からの移転を促進するための細事業の構成は適当である。
効 率 性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 国・県・市の負担割合が決まっているため、コスト低減の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 可能な限り簡素化しており、検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 移転者に補助を行う事業であるため直営で行う必要があり、民間の活用はできない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 類似する事業はあるが、補助事業内容、対象経費、限度額が違うため他の事業とは統合できない。
公 平 性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし 国の交付金要綱や県の補助金交付要綱により負担水準を定められているため、検討の余地なし。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)	県と連携して災害危険区域等や事業内容を、市広報やホームページで周知に努め、事業実施により被害を未然に防ぎ、対象者の生命財産の保護に取り組んでいく。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	HPIにて市民に事業について周知を行っているが、申請はなかった。移転に際し自己負担分も大きく、移転後跡地には住居が建築できない等の制限もかかるため、移転を検討されているタイミングに補助事業を活用できる場合での申請が主となると考えられるため、申請件数は少ないと思われる。引き続き市民に周知し、制度利用につなげたい。
今後の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	
	今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	引き続きホームページにて周知を行い、移転を検討されている市民と事業をマッチングさせ、制度利用につなげる。土砂災害危険住宅移転促進事業に該当する場合は、両事業の併用も検討し、移転費用の負担軽減が図れるよう努める。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	今後もホームページや広報誌などで市民へ周知を行い、安全な場所への移転を推進していく。	評価責任者 田上 幸二
----------------------	--	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	樋門等管理操作事業		所管課【2】	土木課
			作成者(担当者)	東 賢太
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり		
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進		
	施策区分	(2)治山・治水の強化		
重点 施策【4】	■ 該当			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 河川法 】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 】 <input type="checkbox"/> 該当なし			
事業区分 【6】	<input type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input checked="" type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 】 款 8 項 3 目 1 細目 3			

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	水害対策施設が常に正常に稼働する状態に保ち、洪水時の内水被害の発生が予想される場合には、適切な操作を行う必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	菊池川水系流域の市民
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	大雨や高潮による区域内的の氾濫や浸水を防止する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】		
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】		
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	・水閘門等操作管理人選定及び管理委託契約締結 ・水閘門等操作管理人保険加入 ・水閘門等操作説明会 ・操作点検整備結果報告 ・緊急時現地操作 ・水閘門等操作管理用品整備 ・水閘門等操作管理委託料請求・支払	⇒	【15】 事務事業を構成する細事業(4)本 ① 国河川の水閘門管理操作委託事業 ② 県河川の樋門管理操作委託事業 ③ 市河川の樋門等管理操作委託事業

《事務事業実施に係るコスト》

		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	6,845	5,429	4,533	4,541	0
		県支出金	666	666	666	666	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	10,856	4,458	2,682	5,935	0
	【16】 小計	18,367	10,553	7,881	11,142	0	
	職人 員 の 費	職員人工数	0.25	0.40	0.32	0.25	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,950	1,632	1,382	1,291		
【17】 小計	1,369	2,089	1,737	1,363			
合計	19,736	12,642	9,618	12,505			

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 国河川の水閘門管理操作委託事業	委託により、洪水時に樋門及び樋管の操作を行う。	樋門及び樋管の管理箇所数	箇所	23	23	23	23
② 県河川の樋門管理操作委託事業	委託により、洪水時に樋門及び樋管の操作を行う。	樋門及び樋管の管理箇所数	箇所	5	5	5	5
③ 市河川の樋門等管理操作委託事業	委託により、排水機場の維持管理を行う。	維持管理箇所数	箇所	2	2	2	2

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
			R02実績	R03実績	R04実績	
1 浸水被害件数	洪水時の内水被害の件数	件	0 23	0 9	0 0	0
2						

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必 要 当 性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない 国等から委託される事業のため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり 樋門の設置箇所については国や県が適宜検討を行っているため。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり 市民の生命財産に影響を及ぼす洪水被害を出す恐れがあるため。
有 効 性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 操作員・国・県と連絡体制を構築し、被害や事故を未然に防ぐことができたため。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 河川管理者毎に細事業を構成しており、適当である。
効 率 性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 国が設定する単価に基づき、委託料を算定するため。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 可能な限り簡素化しており、検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 国や県の操作要領に基づいて委託契約を行っており、直営で行う必要があるため。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 類似する事業はないため。
公 平 性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし 防災事業のため受益者負担はなじまない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)	設備故障時における緊急連絡体制について、国土交通省と連携し、操作員による操作上の錯誤や危険を生じぬよう、施設の整備、対処法を確認する等により、継続的的事业推進を図り、万全を期す。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	国土交通省・操作員との連携を密にすることで、施設の不具合の早期対応や災害を未然に防ぐことができた。
今後の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 終了	
	今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	市民の生命財産を守るため必要な事業のため、引き続き目標達成に向け継続して事業を進める。赤川排水機場については、設置が平成22年、市の管理が平成23年からとなっており、設置後10年以上経過しているため、今後は予防保全計画について作成を進めていく。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	市民の生命財産を守るため、これからも水閘門等の操作を円滑また適正に行い、災害の発生を未然に防止していく。	評価責任者 田上 幸二
----------------------	--	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	河川維持管理事業		所管課【2】	土木課	
			作成者(担当者)	土山 翔	
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり			重点 施策【4】 ■ 該当
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進			
	施策区分	(2)治山・治水の強化			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 河川法、砂防法、土砂災害防止法 】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 】 <input type="checkbox"/> 該当なし				
事業区分 【6】	<input type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事业 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input checked="" type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務				
会計区分 【7】	■ 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【		】	款 8	項 3
				目 1	細目 4

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	集中豪雨や台風の襲来により、堤防の決壊や河川の氾濫等による水害防止又は軽減していくためには、適切に河川の維持管理を行う必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民、市内の国、県が管理する河川
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	市の管理である準用河川の維持管理を行い、地域住民の生命財産を守るとともに環境美化に努める。河川改修を目的に、期成会等を通じて各関係団体と連携し、地域住民の生命財産を守るとともに環境美化に努める。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 R3 年度から】 【 年度～ 年度まで】		
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】		
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	市の管理である準用河川の流下能力を確保するため、河川の土砂撤去や除草作業の委託等を行う。菊池川改修完遂期成会同盟会、県河川海岸防災協会、県治水砂防協会への負担金を支出する。また、県の委託により尾田川護岸の除草を、シルバー人材センターへの委託と個人への報酬で行う。	⇒	【15】 事務事業を構成する細事業(7)本 ① 準用河川堆積土撤去業務委託 ② 尾田川護岸除草業務報酬事業 ③ 尾田川護岸除草業務委託事業

《事務事業実施に係るコスト》

		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	
		県支出金	0	1,408	2,560	3,802	0
		起債	0	4,800	33,600	33,900	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	0	3,120	3,365	5,226	0
		【16】 小計	0	9,328	39,525	42,928	0
	職人 員 の 費	職員人工数	0.00	0.40	1.50	1.50	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,950	1,632	1,382	1,291		
	【17】 小計	0	2,089	8,144	8,177		
	合計	0	11,417	47,669	51,105		

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 準用河川堆積土撤去業務委託	準用河川及び普通河川について土砂撤去業務委託を発注する。	発注件数	件	***	1	6	7
② 尾田川護岸除草業務報酬事業	シルバー人材センターへ委託し除草をおこなう。	除草面積	m ²	28704	24024	60355	60355
③ 尾田川護岸除草業務委託事業	県管理河川の除草を地域の方に委託し、河川の環境美化に努める。	除草延長	m ²	13600	13600	25788	25788

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
			R02実績	R03実績	R04実績	R05実績
1 河川浚渫実施率	河川実施本数/要浚渫河川本数	%	***	20	50	80
			***	10	40	
2 護岸の除草実施率	除草面積/除草要面積	%		100	100	100
				100	100	

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必 要 当 性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない 河川法において市の準用河川については市が管理することが定められているため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり 近年の集中豪雨に伴う河川維持管理の重要性はすでに目的に反映されている。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり 市民の生命・財産に多大な損害を与えることになる。
有 効 性	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成 燃料費や機械経費の高騰によって予定していた本数を出せなかったため。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 事業目的の災害防止と河川美化を達成するために、細事業の土砂撤去と除草は大きく寄与すると考えるため。
効 率 性	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 起債事業という縛りがあり、さらに工種が少ない委託であるため、コストの削減は困難である。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり レーザー技術を用いて河川内の土砂堆積状況を測ることは検討の余地がある。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 災害に直結する自然構造物であるため、事実行為とは異なり、優先順位について行政の裁量が大いので民間へまかせることに適さない。
公 平 性	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 起債事業であるため統合に適さない。
	【23】 受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし 広範囲に影響を及ぼす自然構造物であるため、特定の対象に負担を強いることに適さない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)	護岸・河川域の環境保持及び出水時の備えなど、市民の生命財産を守る重要な業務のため、適時に除草処理を行なう。また、河川の浚渫等を計画的に実施し、水害防止または軽減していくために機能の維持管理に努めていく。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	国の浚渫債事業を利用して、市の準用河川6河川について土砂撤去及び竹木の伐採を行った。尾田川護岸除草については、県からの委託の下、シルバー人材センターへの除草委託及び個人管理により適時の除草を行った。
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	【24】
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	今年度も河川の土砂撤去業務が必要な河川については随時行っていく。また、地元区やシルバー人材センター等に委託して除草を行い、河川の美化にも努めていく。	【25】

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見	今後も、緊急浚渫事業債を活用し、河川の流下能力を妨げている堆積土の撤去や樹木の伐採を進め、冠水被害の軽減に努める。	評価責任者
【26】		田上 幸二

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	水防事業(土木課分)		所管課【2】	土木課
			作成者(担当者)	西川 友規
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり		
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進		
	施策区分	(2)治山・治水の強化		
重点 施策【4】	■ 該当			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input checked="" type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 水防法 河川法 】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 市総合計画 】 <input type="checkbox"/> 該当なし			
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事业 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 】 款 9 項 1 目 4 細目 1			

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	頻発甚大化しつつある自然災害に対し、被害を防止最小化する対策が求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	浸水被害想定流域住民
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	大雨時の浸水冠水被害を軽減し、流域住民の生命財産を守る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】		
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】		
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	水害対策のため、梅雨前や台風前に河川や道路の除草、樹木伐採に伴う機械借上を行う。また、杭や土嚢等の原材料を支給し、水害に備える。	⇒	【15】 事務事業を構成する細事業(5)本 ① 雨水排除ポンプ設置委託事業 ② 水害対策に関する機械借上事業 ③ 水害対策に関する原材料支給事業

《事務事業実施に係るコスト》

		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	
		一般財源	3,624	3,417	3,137	5,450	
	【16】 小計	3,624	3,417	3,137	5,450	0	
	職人 員 の 費	職員人工数	0.10	0.15	0.30	0.30	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,950	1,632	1,382	1,291		
【17】 小計	548	783	1,629	1,635			
合計	4,172	4,200	4,766	7,085			

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 雨水排除ポンプ設置委託事業	田崎地区に設置する雨水排除ポンプの設置、稼働委託を行う。	稼働回	回	3	1	3	3
② 水害対策に関する機械借上事業	梅雨や台風前に市道や河川の浸深、樹木伐採等、機械を借り上げて対策を行う。	機械借上件数	件	11	7	2	2
③ 水害対策に関する原材料支給事業	梅雨や台風前に、杭や土嚢等、原材料を支給するもの。	原材料支給件数	回	1	5	2	2

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
			R02実績	R03実績	R04実績	R05実績
1 床下浸水、床上浸水被害件数	被害件数	件	0 23	0 9	0 0	0
2						

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
必要 妥当 性 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない 水防法によって市が実施主体となるよう定められている。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり 災害が激甚化しているものの、流域住民の生命財産を守るという目的については変化しておらず、見直しは必要はない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり 市民の生命・財産に多大な影響を与える。
有効 性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 浸水被害は発生せず、達成することができた。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 流域住民の生命財産を守るために必要な細事業の構成は適当である。
効 率 性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 被害の内容次第で対応内容が決まり、できる限りコスト低減を図った対応をすることとしていることから、これ以上コスト低減の検討の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 可能な限り簡素化しており、検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 地元業者に排水ポンプの設置・操作を委託している。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 類似事業なし。
公 平 性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし 受益者負担は、なじまない

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)	市総合計画の趣旨に沿った事業として、土地利用の変化、気象変動がもたらす局地的なゲリラ豪雨等による浸水リスクを縮減し、市民の浸水不安解消に向け、事業を推進していく。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	機械借上げや原材料支給により、台風や水害に対し被害の未然防止・軽減に努めた。
今後の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的な内容	引き続き、市総合計画の趣旨に沿った事業として、土地利用の変化、気象変動がもたらす局地的なゲリラ豪雨等による浸水リスクを縮減し、市民の浸水不安解消に向け、事業を推進していく。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	今後も水害の未然防止や軽減を図るために、各委託業務や機械借上げ・原材料支給を有効に活用し、市民生活の安全に寄与する。	評価責任者 田上 幸二
----------------------	--	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	交通災害共済事業		所管課【2】	防災安全課				
			作成者(担当者)	山下 美恵子				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり			重点 施策【4】 <input type="checkbox"/> 該当			
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進						
	施策区分	(3)交通安全対策の強化						
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 熊本県市町村総合事務組合 市町村交通災害共済条例 】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 】 <input type="checkbox"/> 該当なし							
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務							
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【		】	款	2 項	1 目	11 細目	1

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	多発する交通事故により、不幸にも災害を受けた市民に対し、全市民が加入する共済制度により、一定の補償を行うことが求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	交通事故により災害を受けた市民又はその遺族
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	市が掛金のすべてを負担することで、交通事故により災害を受けた当事者又はその家族に対し、見舞金を支給し、治療費の軽減を図り住民福祉を増進する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H18 年度から】 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input checked="" type="checkbox"/> その他【 熊本県市町村総合事務組合 】
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input checked="" type="checkbox"/> その他【 代行事務 】
事務事業の具体的内容 【14】	市民に対し、実際に入院や通院を行った期間に応じ、交通災害見舞金を支給する熊本県市町村総合事務組合共済事業の交通災害共済事業で、共同処理により実施。 申請者から提出の関係書類を熊本県市町村総合事務組合に送付し、事務組合により審査の後、市に交付された見舞金を申請者の口座に入金する。
	【15】 事務事業を構成する細事業(1)本 ⇒ ① 交通災害共済事業(見舞金) ② ③

《事務事業実施に係るコスト》

		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	
		一般財源	2,671	2,671	2,572	2,575	
	【16】 小計	2,671	2,671	2,572	2,575	0	
	職人 員 の 費	職員人工数	0.10	0.10	0.15	0.10	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,950	1,632	1,382	1,291		
【17】 小計	548	522	814	545			
合計	3,219	3,193	3,386	3,120			

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 交通災害共済事業(見舞金)	市が全掛金を負担し、全市民が共済に加入し見舞金を支払う。	加入者数(国勢調査人口)	人	66782	66782	64292	64292
②							
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
			R02実績	R03実績	R04実績	R05実績
1 見舞金給付率	見舞金の申請件数に対する給付率	%	100	100	100	100
			100	100	100	
2						

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必 要 当 性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき <input checked="" type="checkbox"/> 市が実施する必要はない 民間の自動車保険制度の整備がされ、個々の保険対応が図られ、必要性が希薄になったため。R5年6月30日付をもって脱退確定
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input type="checkbox"/> 必要なし <input checked="" type="checkbox"/> 必要あり 見直し済
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 影響あり 民間の自動車保険制度の整備により影響なし。
有 効 性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 見舞金給付対象の申請につき支給率は100%になる
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当
効 率 性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 令和5年6月30日をもって脱退につき、令和5年度掛金は、令和5年7月1日以降に精算後市へ戻入される
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 当該事業について、事業主体は熊本県市町村総合事務組合であるため
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 同上
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 当該事業の令和5年6月30日をもっての脱退確定
公 平 性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし 自治体が人口分の掛金を負担する制度であるため。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)	現代社会において、大多数の人が自動車保険に加入している中、あえて市で保険をかける必要があるのか検討課題であったが、負担金額を実績額が上回り、費用対効果が高いため安易に廃止することは難しいといった結論に達した。しかしながら、他市の状況を見てみると、5市加入のうち(上天草・阿蘇・菊池・山鹿・玉名)2市は脱退検討中とのことで、玉名市も脱退にむけて検討すべきではないかと思われる。(6月には継続か否かの決定を行う)周知方法としては、広報たまなによる記事の掲載を行っていく。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	令和4年11月29日の全員協議会において、現状として民間の自動車保険制度の整備がされており、個々の保険対応を図られている状況にあるため、当該事業の継続の必要性が希薄になっている旨の説明を行い、令和4年12月15日に当該事業の脱退届を熊本県市町村総合事務組合へ提出し、令和5年5月24日に玉名市の令和5年6月30日をもっての脱退が県知事より許可された。事業の方向性が確実なものとなった。
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的な内容	令和5年6月30日をもっての交通災害事務からの脱退後、負担金の精算を行い、令和5年6月30日までの交通事故について適用となり、事故日から1年以内の請求期限となるため、申請漏れがないよう市民への当該事業の終了の周知徹底を図る。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【26】	本市では、平成17年の合併による市政発足後も、旧町が共同処理に加入し実施してきた当該事業を今日まで継続してまいりましたが、事業発足当時(昭和46年頃)と比べ昨今では、民間の自動車保険制度の整備がされており、個々の保険対応を図られている状況にあるため、本市が当該事業を継続していく必要性について比較検討した結果、令和5年3月議会において、市町村総合事務組合の規約の一部変更を行い、交通災害事務を脱退するものであります。なお、脱退については6月30日をもって脱退予定であります。	評価責任者 二瀬 哲也
------------------	---	--------------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	交通安全対策事業		所管課 【2】	防災安全課				
			作成者(担当者)	谷崎 悠司				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり			重点 施策 【4】 <input type="checkbox"/> 該当			
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進						
	施策区分	(3)交通安全対策の強化						
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 交通安全対策基本法、玉名市交通安全対策会議条例 】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 玉名市交通安全計画 】 <input type="checkbox"/> 該当なし							
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務							
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【		】	款	2 項	1 目	11 細目	2

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	各地区からの要望に対し、カーブミラーやガードレール等の交通安全施設を整備することで交通危険箇所の解消に努める必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民及び市管理道路等の利用者、交通安全施設
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	交通事故の発生を未然に防止することで、円滑な交通環境の実現を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【
事務事業の具体的内容 【14】	・交通指導員による街頭指導・交通安全教室等の啓発活動を実施する。 ・交通安全施設の整備を図り円滑な交通環境を整える。 ・交通安全関係団体との連携強化を図り交通事故防止に努める。 ・防災無線、広報紙等による交通安全に関する啓発を実施する。 ・交通安全施設の巡回業務委託により、安全な維持管理を徹底する。 ・全行的高齢者の事故増加に伴い、運転免許証返納者に対する独自の制度の創設。
	【15】 事務事業を構成する細事業(7)本 ⇒ ① 交通安全施設整備事業 ② 交通指導員による交通安全推進事業 ③ 運転免許証自主返納支援事業

《事務事業実施に係るコスト》

		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	
		一般財源	19,080	18,498	18,822	21,067	18,498
	【16】 小計	19,080	18,498	18,822	21,067	18,498	
	職人 員 の 費	職員人工数	1.25	1.30	1.00	1.00	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,950	1,632	1,382	1,291		
【17】 小計	6,845	6,790	5,429	5,451			
合計	25,925	25,288	24,251	26,518			

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 交通安全施設整備事業	交通安全施設の設置や修繕を行う。	設置、修繕箇所数	箇所	143	119	148	148
② 交通指導員による交通安全推進事業	交通指導員による街頭指導を実施する。	指導回数	回	56	47	45	45
③ 運転免許証自主返納支援事業	運転に不安を持つ者の免許証の自主返納を支援することにより、公共交通への利用転換と交通事故の減少を図る。	支援件数	件	250	197	197	197

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
			R02実績	R03実績	R04実績	
1 交通事故発生件数	市内における交通事故の年間発生件数	件	156 111	111 114	114 137	137
2 施設設置・修理要望解消率	要望達成率	%	100 92	100 96	100 93	100

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必 要 当 性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない 道路のインフラ整備に関係するため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり 車を始めとする交通手段に、大きな変化がないため。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり 交通安全施設が無い、不備があることで交通事故に繋がり発生件数が多くなることから。
有 効 性	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成 関係機関との兼合いで未対応の案件や、予算の都合上来年に持ち越しているため。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 目的を達成するためには適当である。
効 率 性	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 要望に100%達成できていないことから削減等は無理と考える。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり 交通指導員の体制における、事務作業の削減の見直しを図る。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり 交通安全啓発活動において、市との締結した自動車保険会社の協力を得ながら事業が出来ればと考える。
【22】	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 他課とも目的が類似しているとは考えにくいので余地なしと考える。
公 平 性	【23】 受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし 受益者が不特定多数である為

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)	新型コロナウイルス感染症拡大防止による外出自粛の影響で、前年同様の交通事故発生数であった。今後も、交通事故死亡者数1人以下と、交通事故発生件数の減少を目標とし、交通安全の啓発を行う。交通安全施設の設置や修繕についても、常に対応を行う。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	交通事故発生数が増えており、交通安全の啓発を十分に行う必要がある。今年度も、交通事故発生件数の減少を目標とし、交通安全施設の設置や修繕も、常に対応する。
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	【24】
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	交通事故防止のため、交通安全施設の適正な維持管理を目指す。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見	市民が安心・安全な生活を確保するうえで、今後も継続していく必要性のある事業である。	評価責任者
【26】		二瀬 哲也

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	社会資本整備総合交付金(道路)		所管課【2】	土木課
			作成者(担当者)	平本 祐樹
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり		
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進		
	施策区分	(3)交通安全対策の強化		
重点施策【4】	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 該当なし			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 道路法、土地収用法、河川法 】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 】			
事業区分 【6】	<input type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input checked="" type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 】 款 8 項 2 目 3 細目 21			

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	東部環境センター建設整備に伴う周辺地域の振興策事業の一環で、平成15年度に計画された道路であるが玉東側は平成22年4月に供用開始されたものの、玉名市側はルート及び用地交渉が難航している状況であった。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	道路利用者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	アクセス道路整備による地域生活圏の活性化と地域道路整備による生活利便性の向上機能性向上を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返し <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 年度から】 【 R3 年度～ R4 年度まで】		
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】		
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	社会資本整備総合交付金(道路)を活用し、アクセス道路の整備を行う。	⇒	【15】 事務事業を構成する細事業(4)本 ① 北坂門田山ノ下線道路改良事業(補助 繰越) ② 北坂門田山ノ下線道路改良事業(補助) ③ 北坂門田山ノ下線道路改良工事(単独)

《事務事業実施に係るコスト》

		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	26,930	5,000	0	31,930
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	31,400	4,900	0	36,700
		受益者負担	0	0	0	0	3,566
		その他	0	2,866	660	0	4,047
		一般財源	0	3,212	0	0	0
		【16】 小計	0	64,408	10,560	0	76,243
	職人 員 の 費	職員人工数	0.00	0.60	0.25	0.00	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,950	1,632	1,382	1,291		
【17】 小計	0	3,134	1,357	0			
合計		0	67,542	11,917	0		

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 北坂門田山ノ下線道路改良事業(補助 繰越)	本線等の工事を行う(補助分)	整備延長	m	***	***	276.4	***
② 北坂門田山ノ下線道路改良事業(補助)	本線等の工事を行う(補助分)	整備延長	m	***	276.4	***	***
③ 北坂門田山ノ下線道路改良工事(単独)	本線等の工事を行う(単独分)	整備延長	件	***	38.4	***	***

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
			R02実績	R03実績	R04実績	R05実績
1 北坂門田山ノ下線の整備率	計画整備率(事業費ベース)	%	***	70	30	***
			***	70	30	
2						

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必 要 当 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 影響あり
有 効 性	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当
効 率 性	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり
公 平 性	【23】 受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)
	本線L=214.0mの舗装工事を行う。それに伴い、区画線設置及び道路標識設置も併せて行う。
【24】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	工事発注前に玉名署と立会いを行い、道路標識の位置決定、区画線の法線決定を行った。梅雨前に早期発注し、現場は大雨の影響をあまり受ける事無く、早期に竣工でき、想定より早い時期に道路を開放する事ができた。
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 終了
【25】	
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	事業完了。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	交付金を有効活用し、インフラ施設の計画的で効果的な整備を行っていく。	評価責任者
		田上 幸二

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	防犯対策事業		所管課 【2】	防災安全課				
			作成者(担当者)	立石 翔也				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり			重点 施策 【4】 <input type="checkbox"/> 該当			
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進						
	施策区分	(4)防犯対策の強化						
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 玉名市犯罪のないまちづくり条例 】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 】 <input type="checkbox"/> 該当なし							
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務							
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【		】	款	2 項	1 目	11 細目	4

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	玉名地区の刑法犯認知件数は減少しているものの、県内、全国では、軽犯罪、また凶悪な事件も発生していることから、予断を許されない状況であると考える。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民、事業者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	安全で明るく豊かな地域社会を実現するために、行政区等の団体が維持管理している防犯灯に対する補助をはじめ、防犯団体への支援を行い、犯罪や非行のない安全で住みよい地域社会を実現する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】
事務事業の具体的内容 【14】	・防犯灯の新設、建替、修繕及び電気料の補助金を交付する。 支柱の設置を伴う場合は上限3万5千円、支柱の設置を伴わない場合は上限1万5千円、電気料金は市長が定める単価 ・青色パトロール登録団体に対して、パトロールカーによる学校等の公共施設、通学路及び市内一円の巡回業務を委嘱する。 ・防犯意識を高揚するために各団体と連携した取組みを行う。
	【15】 事務事業を構成する細事業(4)本 ⇒ ① 防犯灯設置等補助事業 ② 犯罪のないまちづくり推進事業 ③ 防犯パトロール登録団体支援事業

《事務事業実施に係るコスト》

		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	
		一般財源	24,507	22,337	21,133	20,986	
	【16】 小計	24,507	22,337	21,133	20,986	0	
	職人 員 の 費	職員人工数	0.85	0.75	0.90	0.90	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,950	1,632	1,382	1,291		
【17】 小計	4,655	3,917	4,886	4,906			
合計	29,162	26,254	26,019	25,892			

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 防犯灯設置等補助事業	防犯灯の設置修繕等を行う管理団体へ補助金を支給	防犯灯の設置、修繕数	灯	726	446	376	198
② 犯罪のないまちづくり推進事業	防犯関係団体への負担金等の交付	負担金交付団体数	団体	6	6	6	6
③ 防犯パトロール登録団体支援事業	青色回転灯装着車を貸し出し登録団体による防犯パトロールを実施	防犯活動実施日数	日	186	170	190	200

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
			R02実績	R03実績	R04実績	
1 街頭犯罪発生件数	市内における1年間の街頭犯罪の発生件数	件	—	—	—	—
			116	87	83	
2 LED設置灯数	市内におけるLEDの設置灯数	基	4873	5440	5634	5927
			5044	5405	5729	

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必 要 当 性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない 市民の防犯関係費用の負担軽減の側面もあるため
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり 社会情勢が変化しても安全で住みよい地域社会の実現は必要であるため見直し必要なし
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり 直ちに影響はないが長期的にみると犯罪の増加などの影響が考えられる
有 効 性	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成 防犯灯はLED化が進み達成しつつあるが、目標達成までには達していないことから、今後も事業を進めなければならない。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 目標は未達成であったが、街頭犯罪の件数は減少傾向であるため細事業の構成は妥当であると考えられる
効 率 性	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 今後防犯灯のLED化に伴い補助金の縮小、廃止が予測できるが現段階では検討の余地なし
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 申請者の変更が多くネット申請を導入した場合など必ずしも対応できる人材とは限らないため検討の余地なし
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 現状補助金や負担金の交付が事業の大半を占めているため民間のノウハウは活用できないと考えられる
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり 他課で行っている(区に対する)補助金事業を一括にて申請ができないか、統合申請も可能かどうか検討していいのでは。
公 平 性	【23】 受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし 受益者負担については、青パト貸し出しの際の使用料等が考えられるが、徴収することにより目的(意図)達成の妨げになる可能性があるため検討の余地なし

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)	LED化が進む中、今後はLED設置に対する補助金の縮小をおこなっていき、替わって防犯カメラ設置補助に対する補助事業を進めていきたい。令和3年度は、20基、1,899,800円の設置補助を行う。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	市のLED率は93%を超えLEDへの置き換えが順調に行われている。防犯カメラに関しては、19基、1,898,000円の設置補助を行っており今年度も防犯カメラ設置補助の推進を行う。
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	今後防犯灯設置支援補助事業は、補助金の縮小は行っていくがLED率100%を目指し補助を行っていく。防犯カメラ設置支援補助事業は前年度に続き事業を進めていく。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	この事業は、防犯灯設置補助事業や防犯カメラ設置補助事業など、防犯対策を実施するにあたり必要不可欠な事業である。	評価責任者 二瀬 哲也
----------------------	---	----------------

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 玉名駅跨線橋北側広場及び南側広場管理事業	委託により放置自転車等の指導及び清掃作業等環境整備	出勤日数	日	166	170	168	168
②							
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
			R02実績	R03実績	R04実績	
1 放置自転車等撤去台数	玉名駅跨線橋北側広場及び南側広場に放置された自転車等の年間撤去台数	台	130 0	150 212	130 92	130
2 苦情件数	苦情があった件数	件	0 3	0 0	0 0	

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
必 要 当 性 性 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない 指定管理等の導入は検討できるが、市所有の施設であるため、管理責任上、市が実施する必要がある。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input type="checkbox"/> 必要なし <input checked="" type="checkbox"/> 必要あり 玉名駅周辺の再整備が進めば、再検討の必要がある
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり 玉名駅は通勤通学をはじめ多くの利用者があり、廃止すれば不利益が発生する
有 効 性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 高校への働きかけにより、放置自転車台数を減らすことができ、達成できた
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 目的を達成する上で適当な構成となっている。
効 率 性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり シルバー人材センターに委託のため
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり 防犯カメラや掲示板を新しくするとともに、活用方法を検討する余地がある
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり 駐車場の管理は民間管理も考えられる
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 類似事業がないため
公 平 性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし 南側駐車場の有料化については、玉名駅周辺の再整備に合わせ検討する。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)	JR玉名駅南側広場の有料化については、他の関連事業と調整を図りながら、引き続き検討する。放置自転車については、各高校への働きかけを行い、放置車両を減らすための取り組みを行う。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	高校への働きかけを行い周知を図った結果、放置車両の減少につながった。
今後の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	
	今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	放置自転車については各高校への働きかけを継続するとともに、簡易調査を行い注意を促す。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	有料化については、まちなか未来プロジェクトの動向によるところが大きいので調整すること。放置自転車については北側駐輪場が狭くなった分、年度途中の調査は有効だった。今年も引き続き駐輪状況を把握しながら年度途中の調査に取り組んでほしい。	評価責任者 中尾賢治
----------------------	---	---------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	空家等対策推進事業		所管課【2】	防災安全課	
			作成者(担当者)	山下 美恵子	
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり			重点 施策【4】 ■ 該当
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進			
	施策区分	(5)空家対策の強化			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 空家等対策の推進に関する特別措置法・玉名市空家等対策の推進に関する条例 】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 】 <input type="checkbox"/> 該当なし				
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務				
会計区分 【7】	■ 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【		】	款	2 項
				1 目	11 細目
					5

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	空家数、空家率ともに増加しており、これまでの人口及び1世帯当たりの人員の減少傾向から、さらに空家の増加が予想される。空家の増加は、老朽化や倒壊、火災延焼等の危険性など生活環境に悪影響を及ぼす要因となる。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	空家所有者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	空家等の実態調査や計画策定を実施し、まずは空家の特定を行い、その後は空家の状況等に応じて、協議会等で予防・利活用・除却などの対応を検討し、空家等の解消を図っていく。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H27 年度から】 【 年度～ 年度まで】		
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】		
実施方法 【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	空家等の実態を把握し、空家の予防・適正管理や利活用を適切に推進する上で必要となる空家等対策に関する基本的な方針、空家等対策の取組等の総合的な対策を策定し、総合的な空家対策を実施。	⇒	【15】 事務事業を構成する細事業(5)本 ① 空家等相談業務 ② 空家等対策協議会業務 ③ 庁内推進会議業務

《事務事業実施に係るコスト》

		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	9,891	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	
		一般財源	1,248	14,665	1,372	1,822	
	【16】 小計	1,248	24,556	1,372	1,822	0	
	職人 員 の 費	職員人工数	1.09	1.19	0.90	1.05	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,950	1,632	1,382	1,291		
【17】 小計	5,969	6,215	4,886	5,724			
合計	7,217	30,771	6,258	7,546			

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 空家等相談業務	空家所有者又は空家所在地の行政区からの相談対応。	相談件数	件	13	17	68	70
② 空家等対策協議会業務	対策協議会により、対策計画の策定や特定空家の認定を行う。	開催回数	回	2	3	2	3
③ 庁内推進会議業務	庁内推進会議により推進体制や取組を検討する。	開催回数	回	1	1	1	1

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
			R02実績	R03実績	R04実績	
1 空家等相談件数に対する解決率(累計値)	相談があった空家等件数の内、問題解決した累計件数の割合	%	30 46.2	30 46.2	30 38.2	30
2 空家適正管理実施率(累計値)	認定した管理不全空家又は特定空家戸数の内、適正管理された累計戸数の割合	%	30 50	30 50	30 0	

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
必 要 性 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない 空家等対策の推進に関する特別措置法(空家法)による
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり 空き家が全国的に増加、本市においても増加傾向にあることから随時見直しは必要ないとする。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり 市の対応は不可欠であり、市民の生活に悪影響を及ぼすため
有 効 性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成 1件に要する業務量が膨大であり、以前からの解決できていないものが継続して問題になっている上に、空家数は増加しており目標も低いものとなっている。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input type="checkbox"/> 適当 <input checked="" type="checkbox"/> 不適当 空き家対策事業とされる除却及び活用事業が他課にあり、効率的な対策となっていない
効 率 性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 令和4年3月で1765棟確認され、その後も増え続ける空き家の位置等を確認するためには管理システムは必須である
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 改善できる内容ではない
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり 相談業務・確認業務等、民間への委託も考えられることから、民間の活用については余地あり
公 平 性 【23】	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 平成30年度に空き家対策室の必要性が協議されたが実現せず。国が急務と位置付けているが対策がとられていない。空き家対策事業の組織・体制の見直しが必要であるため、関係課との協議を行っていく
	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし 受益的行為ではない

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)	引き続き、庁内関係部署と連携を図りながら空家対策に取り組み、管理不全な空家については、特定空家の認定を行い、空家等の適正管理を行う。また、令和4年度より、固定資産税通知納付書に「空き家の管理」のチラシを同封し、所有者自らの適正管理義務を促している。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	令和4年度からの固定資産税通知書への「空き家管理」チラシの同封により、所有者からの相談件数が増え、所有者との直接的な空家管理についての説明をすることができた。所有者が意識をすることで、空き家の抑制ができることから、こうした周知は空き家対策に有効であるため継続していく。
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的な内容	空家法が令和5年3月に閣議決定され、今年度中に法改正される予定。市の介入義務が避けられないものになる見込みであるが、現状として、防災安全課では、以前の生活安全課から引き継いだ、ソフト面の苦情の対応が主なものになっており、一件の苦情に対しての所有者特定調査業務量が膨大であり、所有者特定に至らず解決できないままの案件が増え続ける一方である。今後、空き家の所有者の相続人がない場合も増加傾向にあり、そういった場合の市の略式執行や行政代執行のハード面や、裁判の申立て作業も必要となってくることに加え、それに伴う解体費等の徴収事務や、解体後の宅地の計画も必要となってくる。平成30年度に空き家対策業務の組織見直しが行われる予定であったものを今一度市としての重要業務かつ急務と捉える必要がある。他市においては、住宅の建物管理であるため、営繕・住宅建築・都市計画関係課に属している。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見	社会問題となっている空家については、増加傾向にあり、対応に苦慮している状況にある。今後も、関係課と連携を図りながら、空家対策事業の周知に努める。	評価責任者
【26】		二瀬 哲也

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	老朽危険空き家等除却促進事業		所管課【2】	都市整備課		
			作成者(担当者)	羽山徳晃		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり				重点 施策【4】 ■ 該当
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進				
	施策区分	(5)空家対策の強化				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 玉名市空家等対策の推進に関する条例、玉名市老朽危険空き家等除却促進事業補助金交付要綱 】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 】 <input type="checkbox"/> 該当なし					
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 】 款 8 項 1 目 1 細目 7					

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	防災、防犯、衛生、景観等を侵すおそれのある管理不適切な老朽危険空き家等が存在している。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	空き家等の除却を行う者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	除却に係る対象経費の一部を補助し、管理不適切な老朽危険空き家等の除却を促進する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H30 年度から】 【 年度～ 年度まで】		
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】		
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	老朽危険空き家で除却を行うもののうち、住宅の不良度判定基準評点が100以上であるものに対し、除却費の一部を補助する。 対象経費(経費×8/10)×2/3=補助額(上限60万円) 社会資本整備交付金(国)1/2	⇒	【15】 事務事業を構成する細事業(1)本 ① 老朽危険空き家等除却補助業務 ② ③

《事務事業実施に係るコスト》

		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	5,501	5,480	4,935	11,700	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	800	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	5,501	5,482	4,136	11,700	0
	【16】 小計	11,002	10,962	9,871	23,400	0	
	職人費用	職員人工数	0.30	0.20	0.60	0.60	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,950	1,632	1,382	1,291		
【17】 小計	1,643	1,045	3,257	3,271			
合計	12,645	12,007	13,128	26,671			

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 老朽危険空き家等除却補助業務	除去費の一部に補助金を支出する	申請件数	件	36	31	43	35
②							
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
			R02実績	R03実績	R04実績	R05実績
1 老朽危険空家除却件数	補助金を交付し、老朽危険空家を解体・除却した件数	件	30	25	20	35
2			20	19	17	

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
必要 妥当性 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない 空家は個人所有物のため除却は個人が行うべきところだが、除却費用に対する補助事業であるため。(法人不可)
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり 今後も空家は増えていくため見直しの必要なし。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり 除去費用に対して限度額60万円(国費1/2)の補助金を出している。補助金がなくなれば、老朽危険空き家の除却に消極的になる人が出てくる可能性がある。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成 申請に対し適正に処理を行えたが、国費の交付決定額により、目標に満たなかった。国費の枠を超えた件数は翌年度に繰り越した。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適切であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 空家の除去のための補助事業であり、現在の細事業の構成が適切である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 空家の解体に伴う費用が個人負担として高額なため、現補助金額は望ましい。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 事前申込から補助申請、事業完了まで書類が多いが国費を使用しているため簡素化できない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 国費事業のため検討の余地なし。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 空家除去の他に空家活用もあるが補助要綱が別なため検討の余地なし。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし 補助金交付事業のため

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)	現状、空家対策については、市としてできる範囲に限りがあるため、本事業を活用し、自主的に空家問題に取り組む方をサポートする手段が最適である。申請者31件のうち7件が対象外、1件が交付決定後辞退、4件が次年度へ繰越となった。制度内容の周知が十分に図られるよう、要綱を見直し、わかりやすく申請しやすい事業とすることで、効果的に運用できるよう取り組みたい。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	現状、空家対策については、市としてできる範囲に限りがあるため、本事業を活用し、自主的に空家問題に取り組む方をサポートする手段が最適である。申請者43件のうち5件が対象外、7件が交付決定後辞退、14件が次年度へ繰越となった。制度内容の周知が十分に図られるよう、要綱を見直し、わかりやすく申請しやすい効果的に運用できるよう改善を図った。
今後の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	空家の除去に対する補助金の周知度も上がり件数が増えてくる事が想定されるので状況を見極めながら補助要望額を決めていきたい。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	老朽空き家解体は災害拡大防止の観点から必要である。自主的解体の支援は迅速性が必要であるため、申請期間中に予算オーバーした分を把握し翌年には解体できるように、事前準備をすること。周知に関しては引き続き固定資産納税通知書にチラシを投入すること。	評価責任者 中尾賢治
----------------------	--	---------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

Table with 7 rows: 事務事業の名称, 総合計画での位置付け, 実施の根拠, 事業区分, 会計区分, 所管課, 作成者(担当者), 環境整備課, 高村 悦子, 基本目標(章), 主要施策(節), 施策区分, 重点施策, 実施の根拠 (複数回答可), 事業区分, 会計区分.

《事務事業の目的》

Table with 3 rows: 事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか), 対象(誰、何に対して、受益者等), 意図(どのような状態にしたいか).

《事務事業の概要》

Table with 4 rows: 事業期間, 事業主体, 実施方法, 事務事業の具体的内容. Includes checkboxes for annual/periodic, national/prefectural/municipal/private/other, and direct/contracted/subsidized.

《事務事業実施に係るコスト》

Table with 6 columns: 投入コスト (事業費, 職人員の費), R02年度決算, R03年度決算, R04年度決算, R05年度予算, 全体計画.

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 有明食品衛生協会補助金事業	巡回指導等を行う協会に対し補助金を交付する。	巡回指導日数	日	55	60	60	60
②							
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
			R02実績	R03実績	R04実績	R05実績
1 市内飲食店等食中毒発生件数	市内飲食店等で食中毒が発生した件数	件	0	0	0	0
			0	0	0	
2						

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必 要 当 性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない 協会への負担金であるため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり 食品の管理については、社会情勢に影響されないため。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり 食中毒が発生しやすくなり、市民への健康被害等の影響を及ぼすことになるため。
有 効 性	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 市内飲食店等への適切な指導や適切な商品の取り扱いにより、食中毒の発生を抑えることができた。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 現状の細事業の構成は適当であるため。
効 率 性	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 協会に対して一律の補助であるため検討の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 協会に対して一律の補助であるため検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 補助金の支出であるため、民間のノウハウ活用を検討する必要はないため。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 類似の事業はない。
公 平 性	【23】 受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし 既に協会会員の会費徴収が発生しており、これ以上の受益者負担はの余地はないと考えるため。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)	食中毒等が一たび発生すると、原因店以外に地域への影響が大きいため、食品衛生意識を高め、維持支援していく必要がある。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	コロナ禍の中、食中毒防止のため巡回指導等の活動を支援することで食品衛生意識を高めることができた。
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	【24】
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	食中毒防止のため、巡回指導等活動を支援していく必要がある。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見	食中毒が発生すると被害者のみならず、発生源業者、地域への被害が大きいため、絶対に対処してはならないものであり、そのための意識向上、安全対策が求められる。そのため食中毒予防講習会等の活動を支援し、市民の健康、食の安心につなげる必要がある。	評価責任者
【26】		塚本 昭広

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	消費生活センター事業		所管課 【2】	くらしサポート課	
			作成者(担当者)	酒井 玲子	
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり			重点 施策 【4】 □ 該当
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進			
	施策区分	(6)消費者保護の強化			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 消費者安全法、玉海市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例 】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 】 □ 該当なし				
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事业 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務				
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【		】	款 7	項 1 目 5 細目 1

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	平成21年に消費者庁が発足したことにより、増加する消費者トラブル等に対応し、市民の消費者問題を解決するために、玉海市消費生活センターを設置した。 さらに、近年は情報化社会の進展により消費者被害は複雑化・多様化している。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	消費者トラブルや多重債務問題を抱えている市民
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	市民からの消費生活に関する相談に対し、助言や情報提供、あっせん等を行い、また、多重債務相談には無料法律相談を活用し、解決及び生活再建に向けた支援に取組む。 消費者被害防止のための啓発活動や情報発信を行う。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H22 年度から】 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】
事務事業の具体的内容 【14】	<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="flex: 1;"> <p>消費者トラブル、多重債務などの問題を抱えた市民の相談を受け、債務整理時は司法書士とも連携をとりながら解決していく。また、困難事例については弁護士、司法書士による無料法律相談を実施。 ・国民生活センターと消費生活センターをインターネットで結ぶPIO-NETを設置し、相談内容を入力することにより悪質商法や製品事故などの情報のデータベースの共有ができ消費者被害の情報がリアルタイムで確認できる。 ・消費者被害を未然に防ぐために、被害に遭いやすい高齢者や学生、保護者に出席講座をしたり、チラシ・広報等にて情報提供等の啓発を行う。</p> </div> <div style="flex: 0.5; font-size: 2em; font-weight: bold; text-align: center; margin: 0 10px;">⇒</div> <div style="flex: 1;"> <p>【15】 事務事業を構成する細事業(6)本</p> <p>① 消費生活相談事業</p> <p>② 消費者教育・啓発事業</p> <p>③ 生活安心ネットワーク委員会事業</p> </div> </div>

《事務事業実施に係るコスト》

		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0
		県支出金	415	633	646	1,503
		起債	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0
		その他	0	0	0	200
		一般財源	1,825	1,869	1,607	2,065
		【16】 小計	2,240	2,502	2,253	3,768
	職人件費	職員人工数	1.07	1.30	1.14	1.14
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451
		会計年度任用職員人工数	2.26	2.96	2.23	2.23
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,950	1,632	1,382	1,291	
【17】 小計	10,266	11,621	9,271	9,093		
合計		12,506	14,123	11,524	12,861	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 消費生活相談事業	消費者トラブルの相談を受けて、問題解決に向けて支援をする。	相談窓口開設日数	日	246	242	243	243
② 消費者教育・啓発事業	消費者被害を未然に防ぐ為に啓発活動をする。	啓発活動日数	日	2	4	9	10
③ 生活安心ネットワーク委員会事業	生活困難等市民生活に関する深刻な問題に対し、関係各課等が連携し問題解決のための施策の推進等を図る。	委員会開催日数	回	2	4	3	3

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
			R02実績	R03実績	R04実績	R05実績
1 消費生活相談 解決率	解決件数/相談件数	%	100	100	100	100
2 多重債務相談 解決率	解決件数/相談件数	%	100	100	100	100

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
必 要 性 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない 市が実施するよう法令で義務付けられている
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり 社会情勢の変化により見直しを行っているため
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり 対象者は限定的であるが事業者との知識格差を補填する事業のため
有 効 性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 困難事例や債務整理は無料法律相談を活用し法律家へつないでいる
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 消費者被害防止の啓発を図るため、現時点では細事業の構成は妥当である
効 率 性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり サービスを維持するためにはコスト削減の余地はない
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり 1市3町間のズームでの相談体制の構築を検討する
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 相談内容に応じ法律相談を活用している
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 類似する事業はない
公 平 性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし 一般市民の相談対応のため

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)	ここ数年新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集団に対する啓発活動を行うことが出来なかったが、今年度は感染対策を行いながら実施できるようにして、消費者トラブルの未然防止に努めたい。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	令和4年4月1日から、成年年齢の18歳引き下げに伴い、広報たまな4月号において消費者トラブルに関する特集記事を掲載した。民生委員、福祉協力員、九州看護福祉大学1年生及び要望のあった地域に対し、消費者被害未然防止のための出前啓発講座を実施した。
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	今年度も消費者被害未然防止のための啓発活動や情報発信を行う。定住自立圏3町の消費生活相談に関して、デジタル技術を導入し、オンライン相談の体制確立を目指す。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見	1市3町連携での相談事業は順調に運営できた。今後も若者や高齢者、またコロナ禍による消費トラブルの未然防止に向けた啓発に注力していく。	評価責任者 平田光紀
--------------	--	---------------